

精華町自殺予防対策計画（案）
パブリックコメントの意見と対応（案）

【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期間：令和2年1月22日～令和2年2月21日

場所：ホームページ及び以下の施設

精華町役場内：社会福祉課、企画調整課

関係施設等：消防本部、上下水道事務所、コミュニティホール、町立図書館、
むくのきセンター、人権センター、社会福祉協議会（デイサービスセンター）

意見数：延べ3件

頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
2	国は計画を作るように言っているようですが、わざわざ作る必要があるのでしょうか。計画ばかり増えているように思います。	計画案2ページに記載のとおり策定が義務化されているため、策定するものです。
36	窓口でしんどそうな人が来たら対応できる人はいるのですか。	以前から全町職員対象にゲートキーパー養成研修を受講するよう取り組んでいます。今後も、受講者数の増加に努めます。併せて、専用相談窓口の案内にも努めます。
36	精華町で相談できる窓口はあるのでしょうか。	計画案36ページに記載している「相談支援の充実」にありますとおり、保健師をはじめ町職員が直接対応したり、関係機関へのつなぎ支援に努めます。また、本計画の資料編に、京都府が紹介している電話相談窓口を記載する予定です。